

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

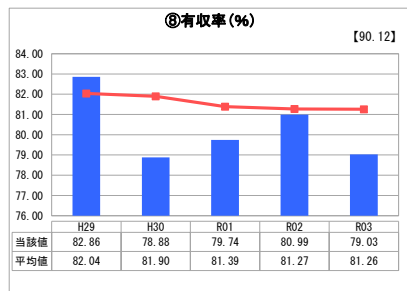
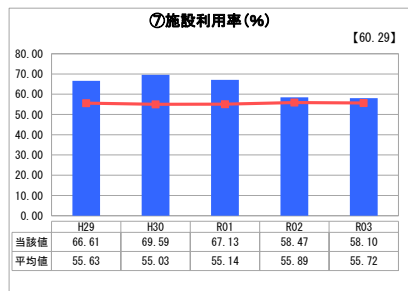
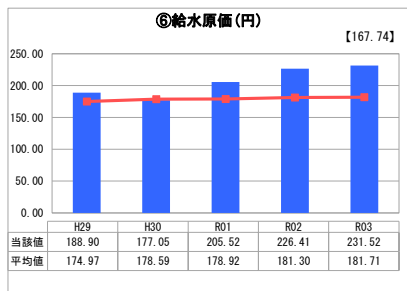
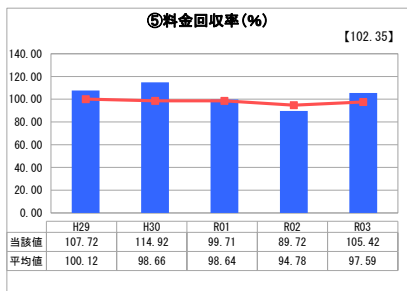
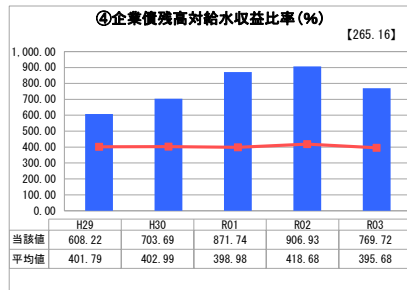
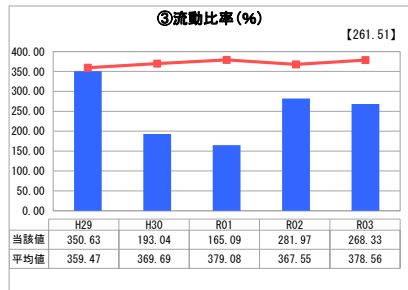
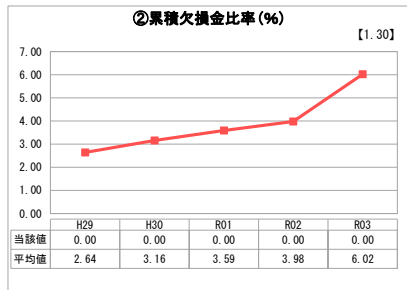
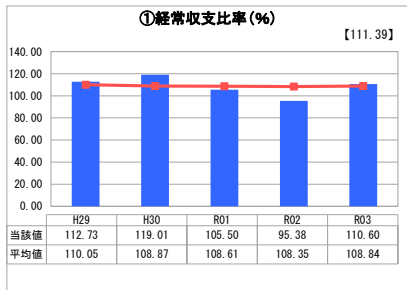
岩手県 大船波市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	53.51	78.46	4,180	

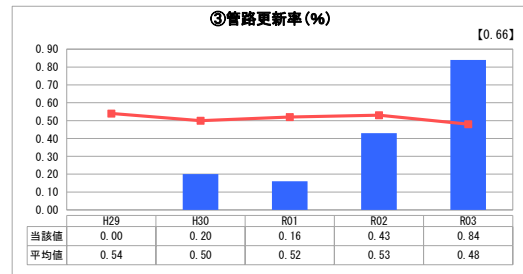
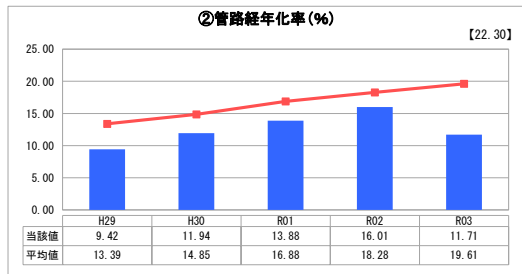
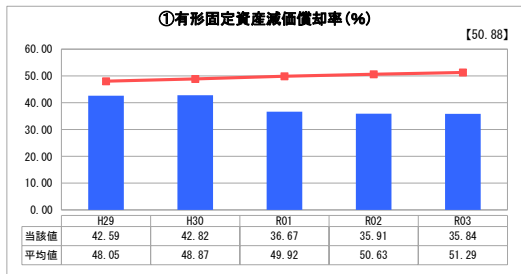
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
34,285	322.51	106.31
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
26,636	20.50	1,299.32

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率  
4月の料金改定に伴い、収支が黒字となっているが、今後の給水需要は、確実に減少するものと予想されていることから、費用節減(施設等の維持管理費)に努めることが必要となる。

② 累積欠損比率  
現時点においては累積欠損金は無いが、給水人口が減少傾向であることから、給水収益が減少傾向である。施設等の維持管理費が増加傾向にあることから、注視が必要となる。

③ 流動比率  
短期的な債務に対する支払能力は、100%を上回る水準を維持しており、現時点では支払能力に問題はない。

④ 企業債残高対給水収益比率  
第4浄水場、未給水区域の整備と投資規模がピークを迎えている。適切な水道料金の設定と、費用対効果を見極めた未給水区域の整備が必須となる。

⑤ 料金回収率  
4月の料金改定に伴い、給水収益が増加しているが、経常費用が増加していることから、注視が必要となる。

⑥ 給水原価  
類似団体と比較して高い水準となっており、浄水場の整備により、減価償却費等が増加することから、今後も当該原価が高まることが見込まれる。

⑦ 施設利用率  
類似団体と比較して概ね同水準となっており、より施設の効率的な運営が求められる。

⑧ 有収率  
配水管の更新など漏水防止の取組により、類似団体と同程度の水準となるよう更なる漏水防止対策が必要である。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率  
類似団体よりも低い水準にあるが、今後、第4浄水場、復興事業等で整備した施設に係る減価償却費の計上により、上昇傾向になることが見込まれる。

② 管路経年化率  
復興事業に伴い老朽管の更新が進んだことから、類似団体よりも低い水準となっているが、アセットマネジメントに基づく計画的な更新が必要となる。

③ 管路更新率  
復興事業による管路更新は、耐用年数到来前のため更新実績にはならないが、今後更新時期を迎える老朽管も多数あることから、アセットマネジメントに基づく計画的な更新が必要となる。

### 全体総括

人口減少社会への移行に伴い給水人口の減少が顕著に現れ始め、今後の給水需要は確実に減少するものと予想される。

この様な厳しい状況の中、市内最後の未給水区域の解消に向けて給水基盤の拡充を図ることとなるが、事業展開する区域は、多くの収益が見込まれない地域での整備となることから、適切な整備が必須であること、さらには、耐用年数を迎え老朽化した配水管等の布設替えや、施設の機械、電気設備等のアセットマネジメントに基づいた更新が必要となる。

なお、令和3年4月の料金改定の伴い、一時的に経営内容は好転するが、簡易水道事業(旧三陸町)との統合を見据え、市内全域において安全で安心な水道水の供給に対応できる体制づくりも課題となっている。

今後より一層財源の確保を図りながら効率のかつ効果的な事業運営に努め、より計画的な事業実施が求められる。